

5 まちづくりを検討・展開する主な区域

本計画において、短期的・中期的な時間軸でまちづくりを検討・展開する主な区域は、西北部地域総合整備マスタープラン等の関連計画における位置づけ、B駅の概ねの候補位置、既存市街地や集落の状況や関係性、農地・樹林地・河川・水路等の状況や関係性、道路等の基盤整備の状況などを考慮し、次の図のとおりとします。

また、この区域外の周辺地域との連携も見据えるものとします。

健康の森については、「健康の森基本計画（2011年3月策定）」に基づき、緑地の保全や地域の活性化に資する整備等を進めます。

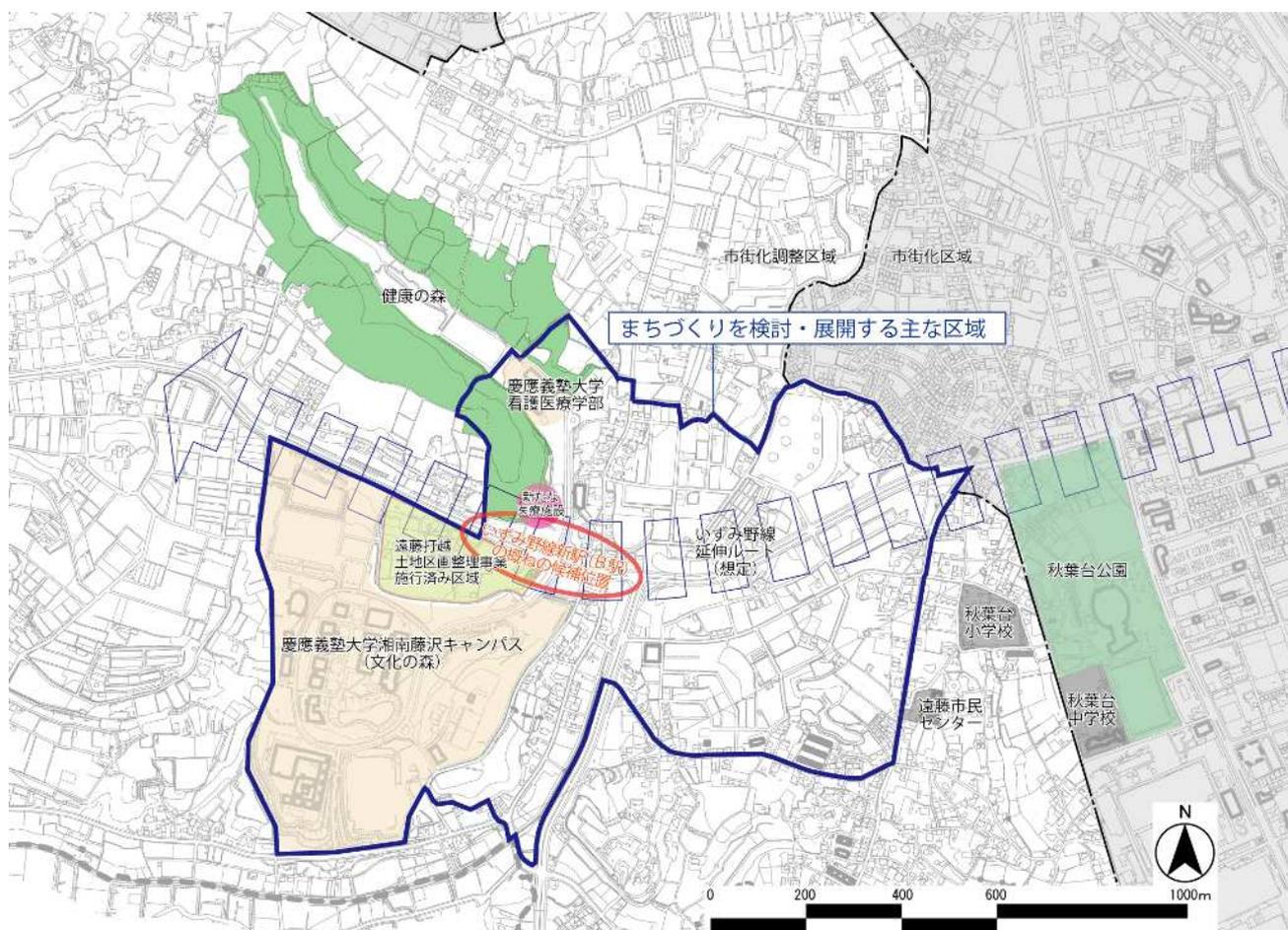


図 まちづくりを検討・展開する主な区域